

## —選挙管理委員会告示—

## 告 示

一般社団法人日本学校保健学会定款第16条2項及び代議員規程第6条により、代議員の選出について次のように告示する。

- (1) 期 日 平成28年6月6日(月)締切り(消印有効)。
- (2) 有権者 選挙権所有者には被選挙権者の名簿を添えて5月下旬(5月25日頃になる予定です)に投票用紙を送付する。
- (3) 投 票 所定の投票用紙を使用し、所定の手続きに従い、郵送により投票する。

平成28年4月20日

一般社団法人日本学校保健学会選挙管理委員会

委員長 鬼頭 英明

委 員 荒木田美香子 下村 淳子

なお、一般社団法人日本学校保健学会定款及び代議員規程により、有権者(選挙権を有する者)、被選挙権者(代議員の有資格者)及び会員の所属地区は以下のとく定める。

1. 有権者は、平成28年3月31日現在、平成27年度会費納入の者とする。
2. 被選挙権者は、平成28年3月31日現在、平成25～平成27年度(3か年)の会費完納の者とする。
3. 会員の所属地区は、原則として、平成28年5月6日現在の学会本部事務局登録の勤務先又は在籍校の所在地とする、又は、このいずれもなき者は、自宅住所とする。

## 日本学校保健学会代議員選出のための名簿登録の確認についてのお願い

代議員選挙のための被選挙権者の名簿登録の確認は、以下の要領にて行います。

1. 平成25～27年度の学会費完納者(3か年)は、被選挙権者名簿に氏名が登録(記載)されています(平成28年2月16日現在のデータを掲載しています)。氏名及び所属地区に誤りがないかどうかなど、確認して下さい。  
なお、名誉会員及び賛助会員は、選挙権及び被選挙権ともにありません。
2. 氏名、所属地区が誤っている場合、被選挙権があるにもかかわらず名簿に氏名が登録されていない場合、逆に被選挙権がないにもかかわらず名簿に氏名が登録されている場合など、異議や訂正のある者は、平成28年5月6日(金)(必着)までに、学会ホームページのマイページより所属地区等を修正いただくとともに、学会事務局までメールにて修正内容をお送り下さい。なお、会員の所属地区は平成28年2月16日現在の学会事務局登録の勤務先、または在籍校の住所としています。4月1日以降の異動について学会事務局に平成28年5月6日までに届け出のない者については、旧所属地区の掲載となります。その他の追加情報はホームページに掲載いたします。
3. 各都道府県の所属地区は、以下のとおりです。

北海道地区(北海道)

東北地区(青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島)

関東地区(新潟、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)

北陸地区(富山、石川、福井)

東海地区(静岡、長野、愛知、岐阜、三重)

近畿地区(滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫)

中国・四国地区(岡山、広島、鳥取、島根、山口、徳島、高知、愛媛、香川)

九州地区(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄)

平成28年4月20日

一般社団法人日本学校保健学会選挙管理委員会(学会事務局内)

〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター

TEL: 03(5937)2728, FAX: 03(3368)2822

E-mail: jash-post@kokusaibunken.jp